

長野県社保協ニュース <20-10>

2015年9月1日（火） 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

<http://www.n-syaho.com> E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

8/29 長野県社保協第4回地域・団体代表者会議開催 戦争できる国づくり、社会保障制度の解体攻撃に抗して、平和・いのち・暮らしを守る大運動を地域から巻き起こそう！



長野県社保協は、8月29日（土）第4回地域団体代表者会議を松本勤労者福祉センターで開き、2月の総会以降の半年間の総括と秋からの活動方針を確認しました。当日は、前半に国保の連続学習会第1講座を兼ねた記念講演、後半に代表者会議を開催しました。

当日の参加者は、講演会には共産党の地方議員を含め58名、代表者会議には、4地域、10団体から33名の参加でした。

代表者会議は、代表委員の松丸道男（県推協代表）氏の開会のあいさつ（左上写真）、記念講演（詳細別記）のあと、湯浅事務局長から基調報告がされ、それを受け3地域5団体の代表者8名から発言がありました。代表者会議では、安倍暴走政治が強行される中、権力側と国民各階層との「激突」状態が続く中で、①この間の政治情勢や社会保障制度の変化をしっかり学習し、認識を一致させる。当面、戦争法案の廃案をめざす活動に全力を上げる。②医療介護などの制度改悪による自治体段階での影響、具体化を監視し、秋の臨時国会～来春の通常国会をにらんで更なる改悪を許さない全国課題の活動方針を確認する。③この間の運動によって作られた前向きな変化を踏まえ、「子ども・障がい者の医療費窓口無料化」実現など新たな県民運動を起こす活動方針・計画を確認する。④対県、対市町村に向けた「自治体キャラバン」行動の活動方針を確認する。⑤県社保協への結集強化、地域社保協の活動強化、再開、新規立ち上げなどを目指す、などの活動方針を確認しました。

各団体・地域からの発言では、保険医協会から「特別養護老人ホーム入所者への医療の実態調査（中間まとめ）、民医連から「国保短期証患者の実態調査報告」（中間報告）、難病連から「難病患者の医療費助成をめぐる問題など」、県推協から「窓口無料化実現、国連障害者権利条約の実効迫る活動など」、県教組から「教師の過労死基準を大幅に超える長時間過密労働の実態など」。飯伊地域から「今年度も当該地域自治体に向けた自治体キャラバンの実施」、長野地区から「介護問題での実態調査活動、長野市議選立候補者への公開アンケート活動など」、諏訪地方社保協から「活動再開以降、3回の連続学習会を開催した」などの報告がありました。

代表者会議記念公開講演会、国保連続学習会第1講座 「国保」の都道府県化は、何をもたらすか? ～その狙いとたたかいの課題

講師：長友薰輝氏（津市立三重短期大学教授）

地域・団体代表者会議の記念講演は、国保連続学習会第1講座を兼ねて開催しました。講師は、国保問題など医療問題を研究している若手研究者である長友薰輝氏（津市立三重短期大学教授）にお願いし、「国保の都道府県化は何をもたらすか～そのねらいとたたかいの課題」題しての講演をして頂きました。

講演では、国保の都道府県化について、まず全般的な問題として、「この間の政策動向と社会保障の基本」を解説しながら、「新たな公的医療費抑制政策」としての国保の都道府県単位化について、ふれました。また、公的医療費抑制政策と関連として、「医療・介護一体的改革」～地域医療ビジョンの策定と地域包括ケアシステムをめぐる政策動向も解説しながら、都道府県の役割の強化や市町村の役割についてふれ、地域で医療保障をつくる視点で、国保制度の改善運動を強め、住民の声が生きる地域づくりの必要性を強調しました。

今後の国保改善運動について、①医療・介護と住民自治、地方自治がつながる契機であること。②医療保障・介護保障について地域住民と自治体職員の日常的な対話・交流を進めること。③データに基づいた「戦略」を持って運動に臨むことが重要であること。そして④地域で「困った人」は「困っている人」（例 ゴミ屋敷）であり、地域で一番しんどい暮らしをしている人を取りこぼさない地域づくりなどの視点で取り組むことが重要であると力説しました。

講演を受けての参加者の感想では「難しいという印象が強い国保問題をとてもわかり易く説明していただき、理解が深まった」「国保について、9月議会で取り上げたいと思っていたが、大変参考になった。保険料の引き下げのため頑張りたい」「大変わかりやすく、基本から専門的個別内容までよく理解できた」などの意見がありました。



国保に強くなる活動家づくり」めざす 2015年度国保連続学習会 第2講座

異常な超短期保険証交付の実態とたたかいの課題

日時：2015年9月19日（土）13：00～16：00

場所：松本勤労者福祉センター3階第7会議室

（松本市中央4-7-26 TEL 0263-35-6286）

2つの調査報告と交流

1. 長野県市町村国保の短期証交付実態報告（長野県保険医協会）
2. 短期保険証の患者実態調査報告（長野県民医連）

二つの調査報告をもとに、各市町村の実態を交流し、たたかいの課題をさぐる長野県は、国保の資格証明書の交付は、全国的にみても少ないが、1ヶ月の超短期保険証の交付が多い特徴があります。しかも、市町村毎その実態は、様々です。短期保険証の患者さんの受診内容は、様々な問題を抱えています。経済的事由で受診をためらう傾向があります。こうした実態を出しあい、その解決方向をさぐり交流しましょう。